

# 東京都立あきる野学園学校サポートチーム設置要綱

令和8年4月1日

校長 決定

## 第1 目的

本組織は、保護者、地域住民、関係機関とのサポート体制を確立して児童・生徒の健全育成を図るとともに、「学校いじめ対策委員会」を支援し、いじめ問題の対応の充実を図るために設置する。

## 第2 設置

学校サポートチームは、学校運営連絡協議会内に設置する。

## 第3 構成員

学校サポートチームは、次のものを構成員とする。

校長、副校長、生活指導部担当主幹教諭、生活指導主任、  
保護者代表、地域障害者支援組織関係者、  
その他 校長が必要と認める者

## 第4 開催

原則として、年2回。また必要に応じて適宜開催する。

## 第5 召集

校長が召集し、その運営を管理する。

## 第6 その他

その他必要事項は、校長が定める。

## 附則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。